

広島県告示第三百二十七号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成十二年法律第五十七号）第七条第一項及び第六項並びに第九条第八項の規定によって、次の広島県告示で指定した区域の土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定を解除する。

令和六年三月二十八日

広島県知事 湯 崎 英 彦

告示番号	令和五年広島県告示第七百九号		
所在地	広島県呉市安浦町安登西十丁目地内		
土砂災害警戒区域	区域の名称	安登西一〇丁目六（一一〇 四―三）	土砂災害原害の発生原因の自然現象の種類
	区域の名称	安登西一〇丁目六（一一〇 四―三）	土砂災害原害の発生原因の自然現象の種類
土砂災害特別警戒区域	区域の名称	安登西一〇丁目六（一一〇 四―三）	土砂災害原害の発生原因の自然現象の種類
	区域の名称	安登西一〇丁目六（一一〇 四―三）	土砂災害原害の発生原因の自然現象の種類